

当社取締役会の実効性に関する分析・自己評価結果

2023年3月27日

株式会社サンセイランディック

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化推進の一環として、少なくとも年に1回以上、取締役会の実効性を評価することとしております。

2022年度における取締役会の実効性に関する評価につきましては、2023年1月に実施いたしました。

<分析・評価方法>

取締役会の実効性に関する質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、全員から回答を得ました。回答は、外部コンサルタントが匿名性を確保して集計するとともに、その内容について分析を行いました。なお、質問票の作成においては、これまでの当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組み・議論を踏まえ、以下を主な評価項目として設定しました。

<評価の主な項目>

1. 取締役会の役割・機能
2. 取締役会の構成・規模
3. 取締役会の運営
4. 監査機関との連携
5. 経営陣とのコミュニケーション
6. 株主・投資家との関係

上記のプロセス・内容で行われた外部コンサルタントによる分析結果が取締役に報告され、これを参考とし、取締役会において、取締役会の実効性に関する分析および自己評価を行いました。

<自己評価結果の概要および今後の対応>

1. 取締役会の特徴・強み
 - ・取締役会の運営

回答者の評価に偏りがなく、多くのメンバーが強みとして認識している。年間の開催スケジュールや当日の時間配分、取締役会で決議された内容についてのフォローアップなども継続的に十分されている。特に、取締役会の資料配布が事前になされる等、運営上の改善が図られたことにより、取締役会での議論がより深く行えるようになった点については本年度の実効性評価における特筆すべき点となった。

- ・社外取締役による経営監督機能の発揮

経営陣との能動的なコミュニケーション及び取締役会における活発な発言など、社外取締役の活躍がコーポレート・ガバナンス上の強みとして定着している。

2. 今後の課題・改善点

- ・オープンで活発な議論のための議事運営

特に、中長期戦略の議論等の機会の創出と議論の深化について課題がみられる結果となった。

- ・社外役員に対する更なる情報の提供

活発な議論の前提となる十分な情報提供については、事前配布の運営が定着する一方、事前説明の機会を設ける等の改善余地があるものと整理された。

改善点として挙げられた事項については、当社のあるべきガバナンス体制をふまえ、引き続き課題解決に向けた取り組みを進め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。